

## 公 告

令和2年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算について、令和2年4月20日に専決処分を行いましたので、地方自治法第292条において準用する同法第219条第2項の規定に基づき、当該予算の要領をここに公告する。

令和2年4月21日

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

## 令和2年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

令和2年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,000千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142,100,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年4月20日専決

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金		48,907,967	20,000	48,927,967
	2. 国庫補助金	14,036,207	20,000	14,056,207
歳入合計		142,080,000	20,000	142,100,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		141,360,635	20,000	141,380,635
	3. その他医療給付費	221,326	20,000	241,326
歳出合計		142,080,000	20,000	142,100,000